

第三セクター等経営健全化方針

この方針は、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等との関係を有する地方公共団体が、当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営の健全化を図るため、次のとおり定めるものである。

1 作成年月日及び作成担当部署

- (1) 作成年月日：平成31年3月28日
- (2) 作成担当部署：松阪市 産業文化部商工政策課

2 第三セクター等の概要

- (1) 法人名：株式会社 松阪街づくり公社
- (2) 代表者名：代表取締役 宮村 元之
- (3) 所在地：三重県松阪市日野町788番地
- (4) 設立年月日：平成3年9月20日
- (5) 資本金：97,600千円【当該地方公共団体の出資額(出資割合)25,025,641円(25.64%)】
- (6) 業務内容：駐車場の経営、不動産の賃貸、貸ホール・貸会場の経営、イベント事業の企画・運営、クレジットカードならびにプリペイドカードに関する業務、商店街区内の土地及び空店舗等の活用・整備に関する業務、市場調査・広告・宣伝・観光案内・損害保険代理業に関する業務、新規起業を支援する業務等

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

株式会社松阪街づくり公社は中心商店街の賑わい創出の中核施設としての役割を担うため、平成3年に商店街が4億円、松阪市と中小企業事業団（当時）が3億円、地域の有力な企業や金融機関が出資し、12億2千万円の出資金を集め設立され、中小企業高度化資金11億1,208万円の融資を受け、平成5年4月にカリヨンビルが完成・竣工し、集会場、共同店舗、駐車場などを一体的に運営に当たっている。

経営状況については、平成5年当時の経済環境はバブル経済崩壊による著しい景気後退下にあり、当地域においても郊外型の大規模小売店舗の相次ぐ出店や、中心地に立地した大型店舗の撤退、中心商店街の空洞化により、駐車場収入が当初見込みより減収となり、また長引く景気の低迷により、テナントの退店が相次ぎテナント料収入も減少し、1年目から赤字が続き、平成10年から始まった融資の償還においても平成12年以降予定する額での返済ができない状況となり、債務超過状態が続いた。

松阪市としては、筆頭株主としての責任として、市民に説明責任を果たせる範囲内において、平成15年には松阪駅前の行政財産を公社に使用許可し、駐車場運営による収益の確保、またカリヨンビルの空きフロアを市民活動センター、産業支援センター、産業

振興センターカリヨン別館として借上げ支援してきた。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

松阪街づくり公社は、現在、建物建設時の借入の返済がなければ、前項の市の支援や経営努力により単年度収支は利益が出ているため、借入の返済について検討し特定調停の申立に至った。

5 抜本的改革を含む経営健全化の具体的な対応

松阪街づくり公社は、債務超過状態を打開するため、平成29年10月に事業再生を前提とし、債務整理のため津簡易裁判所に対し特定調停の申立を行った。

特定調停は平成30年4月に合意に至り、9月に公社は所有する資産であるカリヨンビル・パーキング及びその土地を売却し、債務に充て、残りの債務については免除や求償権の放棄となり、今期末の決算では債務超過ではなくなる予定である。

資産の売却後の運営については、平成30年10月から市よりカリヨンビルの管理運営を受託し、その委託料を財源として経営にあたっており、今期の決算は黒字決算となる予定である。

今後の松阪街づくり公社のあり方については、カリヨンビルの管理運営の受託を含め引き続き検討していく。

6 法人の財務状況

	項目	金額（千円）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
貸借対照表から	資産合計	421,076	405,769	415,293
	（うち現預金）	9,125	6,185	19,367
	（うち売上債権）	21	65	24
	（うち棚卸資産）	234	221	149
	（うち固定資産）	408,316	396,501	392,168
	負債合計	791,953	784,734	792,153
	（うち当該地方公共団体からの借入金）	0	0	0
	資本合計	△ 370,877	△ 378,965	△ 376,860

損益計算書から	項目	金額（千円）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	営業収益	39,457	39,643	43,831
	販売費及び一般管理費	38,420	37,417	39,869
	営業外収益	603	549	1,580
	営業外費用	0	10,678	3,251
	経常利益	1,640	△ 7,903	2,291
	当期純利益	1,455	△ 8,088	2,106